

# 監査報告書

一般社団法人岐阜県法人会連合会

会長 村瀬幸雄 殿

令和6年4月1日から令和7年3月31日迄の事業年度の理事の職務執行状況及び財産の状況を監査しましたので、次のとおり報告いたします。

1. 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
2. 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重要な事実は認められません。
3. 計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和7年4月16日

一般社団法人岐阜県法人会連合会

監事 高橋伸治 印

監事 児玉栄一 印

監事 若尾賢一 印